

J R 東海労働組合関西地「申」第31号  
2 0 1 9 年 3 月 1 9 日

東海旅客鉄道株式会社  
新幹線鉄道事業本部関西支社  
支社長 松 寄 道 洋 殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部  
執行委員長 畑 野 浩 孝

「仕業検査（指定数）、申告処理及び折り返し本数及び要員」について

会社は2月14日、2019年3月ダイヤ改正の検修業務量として「仕業検査（指定数）、申告処理及び折り返し本数等」を明らかにしてきた。

大阪仕業検査車両所の検修業務量は、2018年度と同様の「仕業検査23本、申告処理及び折り返し本数等（昼）12本、（夜）11本」となっている。

しかし、2018年度の検修業務量を組合が調査した結果、あまりにも実態とかけ離れており、現場社員からは何故このような数字になるのか疑問や怒りの声があがっている。

よって、下記の通り申し入れるので、早急な労使協議の場を設定すること。

#### 記

1. 昨年の実績に基づく正確な検修業務量を明らかにすること。
2. 今回示した検修業務量の算出方法を明らかにすること。
3. 検修業務量に見合った要員を確保すること。
4. 会社は自らが示した検修業務量のデタラメを認め謝罪すること。

以上